

65歳以上の一人暮らしの方・
65歳以上の方のみの世帯の方へ

住宅用火災警報器の 申請を

高齢者の方の生活の安全を確保し、火災予防の大切さを知っていただくため、65歳以上の一人暮らしの方と65歳以上の方のみの世帯に、住宅用火災警報器1個を無料で設置します。

対象世帯には、6月末に申請書をお送りします。設置を希望する方は、必要事項を記入し、返送してください。

なお、20年度以前に申請書をお送りした世帯には、今回申請書はお送りしません。まだ火災警報器を設置していない世帯で、今回設置を希望する方は、お問い合わせください。

【問合せ】高齢者サービス課サービス係(本庁舎2階) ☎(5273) 4591へ。

介護予防の運動を 指導します

おたっしや運動出前講座

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと生活するために、地域で介護予防に取り組みませんか。



▲講師が丁寧に指導します

介護予防に取り組むグループに、運動の専門家を派遣します。ぜひ、ご利用ください。

【対象】区内在住の65歳以上の方5名〜15名程度で構成し、介護予防の運動を行っているか、行う計画があるグループ(30グループ程度)

【内容】グループの活動場所(個人宅を除く)で、筋力向上のための運動を指導(1グループにつき年3回まで)

【費用】無料

【申込み】7月1日(水)以降に、電話で高齢者サービス課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273) 4305へ。

平成20年度情報公開制度および 個人情報保護制度の運用状況

区では、情報公開および個人情報保護の両制度により、区政への区民の方の参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。

3月31日()の運用状況の概要をお知らせします。詳しくは、区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】区政情報課広報係情報公開担当(本庁舎3階) ☎(5273) 4064へ。

情報公開制度とは

皆さんが知りたいと思う区政情報(公文書)を、いつでも公開請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、不服申し立てをすることができます。

区が保有する個人情報、区機関以外へ提供すること(外部提供)も、同様に厳しく制限されています。

さらに、個人情報を処理するため、区機関以外の電子計算機との通信回線による結合を行うこと(電子計算機の結合)も、一定の場合を除いて禁止されています。

▼請求できる方：①区内在住の方、②区内に事務所・事業所がある方(法人等の団体を含む)、③区内在勤・在学の方、④区の事務事業に直接的な利害関係がある方(法人等の団体を含む)

▼請求できる情報：実施機関の職員が職務上作成、または取得した文書・図画および電磁的記録で、当該実施機関の職員が組織的に利用するために保有するもの

▼請求方法：所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

※20年度の実施機関別の公開請求の状況は表1のとおりです。

▼請求方法：所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

※20年度の実施機関別の開示請求の状況は表4のとおりです。

▼請求方法：所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

▼請求方法：所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

※20年度の実施機関別の開示請求の状況は表4のとおりです。

▼請求方法：所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

▼請求方法：所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

※20年度の実施機関別の開示請求の状況は表4のとおりです。

▼請求方法：所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

▼請求方法：所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

※20年度の実施機関別の開示請求の状況は表4のとおりです。

表1 公開請求の状況

実施機関	請求・申出件数	公開の可否決定件数					
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	却下等
区 長	130件	41件	85件	1件	2件	0件	0件
教育委員会	10件	4件	4件	0件	2件	0件	0件
区議会	5件	5件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	145件	50件	89件	1件	4件	0件	0件

※20年度未決定分1件(区長)があるため、請求・申出件数と決定件数は一致しません。

表2 個人情報業務登録、個人情報ファイル登録、個人情報に係る業務委託(21年3月31日現在)

実施機関	個人情報業務	個人情報ファイル	個人情報に係る業務委託
区 長	1,447件	404件	241件
教育委員会	648件	35件	13件
選挙管理委員会	12件	6件	1件
監査委員	2件	1件	1件
区議会	23件	3件	9件
合 計	2,132件	449件	265件

表3 目的外利用・外部提供および電子計算機の結合の状況

実施機関	目的外利用	外部提供	電子計算機の結合
区 長	17件	1件	6件
教育委員会	0件	1件	0件
合 計	17件	2件	6件

※目的外利用は、保有する課が属する実施機関に集計しています。



表4 自己情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	開示の可否決定件数					
		開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下等
区 長	84件	30件	30件	0件	23件	0件	0件
教育委員会	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	85件	31件	30件	0件	23件	0件	0件

※決定件数には、19年度請求に対する決定件数4件(区長)を含みます。また、20年度未決定分5件(区長)があるため、請求件数と決定件数は一致しません。

★各表とも実績のない実施機関は、掲載を省略しています。